

# 告示

## 埼玉県告示第五百七十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

### 一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
秋山薬局 駅前店	所在地	坂戸市日の出町一四 一八A号	坂戸市日の出町二一 六A号
秋山薬局 日の出町店	所在地	坂戸市日の出町一五 一伊藤ビル一階	坂戸市日の出町二五 二五伊藤ビル一階
医療法人社団栗康会 こしきや内科リウマチ科クリニック	所在地	上尾市老丁目四六一 一	上尾市老丁目北七一 二〇
山田医院	所在地	北本市北本宿四 一〇四	北本市緑三 一二八九
上里こどもクリニック	名称	医療法人社団群鳥会上里こどもクリニック	上里こどもクリニック

二 指定施術機関

氏名	内藤 有香		
変更事項	施術所		
名称	所在地	名称	
康復接骨院	白岡市新白岡四― 一三―三新白岡駅 前ホスピタリティパ ーク一階	白岡院 ひつじ整骨院 新	変更前
康復接骨院	白岡市新白岡四― 七―一七	新白岡東口駅前整 骨院	変更後